

平成 24 年 10 月 30 日 開会
平成 24 年 10 月 30 日 閉会
(臨時第 9 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 1 3 1 号

平成 2 4 年第 9 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 2 4 年 1 0 月 3 0 日 (火) 午前 1 0 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第 127 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)
2) 議案第 128 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 9 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 24 年 10 月 30 日（火曜日）

議 事 日 程

平成 24 年 10 月 30 日 午前 10 時開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 127 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 4 議案第 128 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17 名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	11 番 諸 遊 壤 司
12 番 足 立 敏 雄	13 番 小 原 力 三
14 番 岡 田 聰	15 番 椎 木 学
16 番 鹿 島 功	17 番 西 山 富 三 郎
18 番 野 口 俊 明	

欠席議員（1 名）

10 番 岩 井 美 保 子

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 教育次長兼学校教育課長…齋 藤 匠
副町長……………小 西 正 記 総務課長……………酒 嶋 宏
企画情報課長 ……………野 間 一 成 税務課長 ……………小 谷 正 寿
住民生活課長……………森 田 典 子 観光商工課長……………福 留 弘 明
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ……………山 下 一 郎
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 ……………赤 井 久 宣

午前 10 時 開会

○局長（諸遊 雅照君） 皆さんおはようございます。これから互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は、17 人です。定足数に達していますので、平成 24 年第 9 回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、13 番 小原 力三君、14 番 岡田 聰君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 127 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 127 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。それではご上程いただきました議案 127 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、8 月と 9 月に、豪雨ございまして、それにより被災いたしました農地及び農業施設の復旧をする必要が生じたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 6 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,608 万 4,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額を 99 億 7,667 万 1,000 円とするものでございます。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明を申し上げます。

第 35 款地方交付税は 876 万 3,000 円を追加いたしております。第 55 款国庫支出金は 587 万円の追加で、第 10 項国庫補助金の災害復旧費国庫補助金で、農林水産施設災害復旧費国庫補助金を計上いたしております。第 60 款県支出金は 45 万 7,000 円の追加で、第 10 項県補助金の農林水産業費県補助金で、漁業担い手育成研修事業補助金 31 万 9,000 円の減額、そして漁業雇用促進緊急対策事業補助金 77 万 6,000 円を追加いたしております。第 70 款寄附金は 99 万 4,000 円の追加で、第 5 項寄附金の災害復旧費寄附金で農林水産施設災害復旧費寄附金を計上いたしております。

次に歳出についてのご説明を申し上げます。

第 10 款総務費は 110 万 5,000 円の追加で、主なものは、第 5 項総務管理費の企画費で空き家空き地バンク制度事業の臨時職員 1 名にかかる経費として 87 万 9,000 円、結婚対策推進事業の補助金として 30 万円をそれぞれ追加をし、また交通安全対策費で平成 24 年度交通ボランティア等ブロック講習会参加旅費として 9 万 5,000 円の追加、八橋署管内交通安全指導員連絡協議会負担金 36 万円の減額などを計上いたしております。第 20 款衛生費は 300 万円の追加で、第 10 項清掃費の塵芥処理費で、名和クリーンセンターの修繕料 300 万円を計上いたしております。第 30 款農林水産業費は 141 万 3,000 円の追加で、第 5 項農業費の農業振興費で野生鳥獣被害防止のための経費 120 万円の追加、第 15 項水産業費の水産業振興費で漁業担い手育成研修事業補助金 63 万 9,000 円を減額をし、沖合漁業体験セミナー事業補助金 85 万 2,000 円を追加いたしているところでございます。第 35 款商工費は 46 万円の追加で、第 5 項商工費の観光費で、大山観光案内所の電気代を計上いたしております。第 50 款教育費は 78 万 6,000 円の追加で、第 15 項中学校費の学校管理費で中山中学校給食室調理場のダクト修繕料を計上いたしております。第 60 款災害復旧費は 932 万円の追加で、第 5 項災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で農林水産施設災害復旧工事を計上いたしております。

以上で、議案第 127 号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「議長・・・」「議長」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） もう一度。
- 議員（13番 小原 力三君） 議長、13番。
- 議長（野口 俊明君） 13番 小原 力三君。
- 議員（13番 小原 力三君） えーとですね。農林水産費のなかで、イノシシの捕獲と有害鳥獣駆除委託料とありますけども、これは課長はいつも、個体数を減らす、減らす、町長もおっしゃっておられますけども、やはり猟友会といたしましてもですね、わなとかそういうものがもの凄く高いんですよ、安くないんですよ。そのなかで、このなかでもうちょっと予算付けをしてですね、わなを購入してですね、もっと個体数を減らす、あまり減っていないように感じておりますので、わなを購入したらどうかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） このたび予算のお願いをさせていただいております内容につきましては、担当課のほうから述べさせていただきますが、わなということについては、今後また検討させていただくことで承りたいと思います。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 今回の補正につきましても、基本額部分の各猟友会への10万円という部分のなかにわな代も含めてということで今回は計上させていただいておりますけれども、全体的な箱わなですとか、くくりわな、そういったものの設置ということについては、先ほど町長が申しましたように、今後検討していきたいというふうに考えております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。
- 議員（5番 野口 昌作君） 4ページの衛生費の清掃費のなかで名和クリーンセンターの修繕がみてありますけども、どういう修繕の内容なのか、またこれによってですね、どの程度の今度は処理センターがですね、長持ちできることとなるのかということをお伺いしたいです。
- それから、農林水産業費のほうで、災害復旧工事が出ておりますが、これはだいたい水系っていいですか、場所としてどの辺が多くあったかということをお伺いしたいです。以上です。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。修繕料であげさせていただいております内容ですが、名和クリーンセンターの炉から煙突入り口までのダクトが経年劣化により腐食をしております。今回の補正は、そのダクトの取り替えの修繕料で計上させていただいております。その後、どれくらいもつかということのお尋ねですが、今回修繕することによりまして、何年ということのはっきり申し上げられませんが、いくらか良好な状態にまた保てるというふうに考えております。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 今回の豪雨の件でございますけども、8月の豪雨につきましては、古御堂、国信、それから上万での田んぼの畦等の崩落という災害でございました。
- それから9月の豪雨につきしては、中山地区の持倉団地という、まあ山のほうでの集中豪雨によります路肩の崩壊という4件の災害が発生をしたところでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。
- 議長（野口 俊明君） 8番 西尾 寿博君。
- 議員（8番 西尾 寿博君） 2点、4ページのですね、八橋管内の負担金というのは、これ、なくなったのはなぜかなというふうに思います。あと、観光案内所の電気代で46万というのはどういうことなんでしょうか。はい、2つ。
- 企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間 一成君） 八橋署管内の交通安全指導員さんの連絡協議会の負担金でございますが、従前琴浦町と大山町とで、負担金を出してそのなかで支出をしておりますが、協議の結果、今後予算のなかでやっつけようということで負担金からそれぞれ今回お願いをしております旅費ですとか、つていうふうなところに組み替えをしたということでございます。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） ただいまの観光案内所の電気代についてのご質問でございますが、ご承知のとおり大山町観光案内は、環境省の施設であります大山情報館を無償でお借りして、入居させていただいているわけであります。
- で、環境省との協定のなかで、あの施設の2階部分の電気代は大山町が負担をすることということで、毎月環境省から電気代の按分よっての請求を受けてお支払いをしてい

くという形をとっております。

で、今年度、かなり毎月の電気代が上がっておりまして、環境省のほうで原因を調査をしていただきましたところ、今年の冬の電力使用料がもの凄く多かったために、基本料金が大幅に値上がりをしたということで、その2階部分、概ね3分の1くらいですけど、大山町のほうでも負担しなきゃいけなくなったというのが原因でございます。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 追加分が46万円ということなんですけども、じゃあ実際、全体的にね、年間今までいくらだったのか、で、今後1年間でどれぐらいかかるような感じですか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。今回の補正額が46万円、12で割りましてひと月約4万円の値上がりでございます。これは5割程度増えております。これまで月だいたい、これが暖房とかを使う関係で冬は多く、夏が少ないという格好ですけども、基本料金が値上がりしましたので、その電気使用料の少ない夏場も含めて値上がりをしたというようなことでございます。以上です。

（「だから、前回いくらっていうような・・・」と呼ぶ者あり）

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたしました。年間、恐らくでございますけど、約100万円程度の電気料になるのではないかとというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 17番 西山 富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 3ページを聞きたいと思います。地方交付税が、51億7,692万6,000円になっておりますが、これは今年度見込む55億のうちの4分の3ですか、そしていつ頃どのように、いつ頃入っておりますか。

それから次の国庫負担補助金はですね、587万、これは入っておりますか、入っていませんか。いつ入りますか。

その次の県支出金も同じくですが、いつ入りますか。寄附金もいつ入るんですか。状況をお知らせください。

○議長（野口 俊明君） 答弁者は誰ですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、時間をいただけますでしょうか。

○議長（野口 俊明君） はい、しばらく休憩いたします。

午前 10 時 19 分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 地方交付税についてお問い合わせですけれども、まず地方交付税のほうですけれども、51 億 5,411 万 6,000 円が確定額になっておりまして、そのうち、38 億 9,265 万 1,000 円が今入っております。残りがあと約 12 億ほどですけれども、これが 11 月に入る予定になっております。

特別交付税が 3 億 5,000 万円現在計上してありますけれども、これはまだ確定しておりませんので、12 月と 3 月に入る予定です。

それからその下の災害復旧費国庫補助金、それから農林水産業の県補助金、それから災害復旧費寄附金につきましては、これから申請等しますので、確定もまだになります。ですんで、お金が入りますのは、事業が完了して報告を出してですね、来年の 4 月から 5 月にお金が入ってくるというような形になります。以上です。

○議員（17 番 西山 富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口 俊明君） 17 番 西山 富三郎君。

○議員（17 番 西山 富三郎君） まああの予算というのは、どこかでお金があるので補正するわけですね。この地方交付税の 876 万 3,000 円という追加の、どこかでもってこなきゃならなかったもののどこかは、どこでもってくるんですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど申しましたように、交付税も分けて入ってまいりますので、そのなかから、保留財源としてもってますので、それを予算に対応して出していくというような形になります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（16 番 鹿島 功君） 議長、16 番。

○議長（野口 俊明君） 16 番 鹿島 功君。

○議員（16 番 鹿島 功君） 先ほど衛生費の名和クリーンセンターのことにつきまして質問がありましたですけど、まあ煙突の部位の近くだという、修理だということでございますが、この修理につきましてですね、この修理というか、壊れたといいますのは、壊れて、現状で修理というのが必要になったのか、あるいは壊れそうで点検した、定期点検みたいな形で指摘があってこれを直さないけんというような形になったのかということを知りたいわけです。現状には、壊れてしまったので直さないけないということなのかという、ていいますのは、この清掃費のなかのこのクリーンセンターがですね、定期

的ないわゆる修理、あるいは点検というものをですね、1回飛ばしておるといふ経過があるわけですし、で、今度まあ壊れた時はごっついもんがくらへんかという、まあ古いもんですので、私としては予想されるので、なるべく定期点検なんていうのはせないけんでないかなという思いがあったもんですから、そういうなかで、修理が出たということでございますので、その辺のあたりを含めた回答をお願いしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。このたびの腐食の状態というのは、経年劣化により年々進んでおりまして、これから冬に向かいますところ、そのダクトの状態が風によって突風などが発生するような時期になってまいります。そうした場合に逆流、煙が逆流したりというような状況が起こってくることを考えられますので、少しずつその劣化している状態をこのたび冬の時期までに、悪いところの取り替え工事をいたしまして、良好な状態にもっていくといったような考えで今回補正を出させていただいております。

それから、点検のことにつきましてですが、今年は、予算のほうをあげてなくて、専門の業者による点検を実施せずに、職員等がクリーンセンターのその焼却の状況を見ながら、悪いところ修繕の必要なところを気が付いたところを今回のような形で直し、直しをしておる状況はありますが、来年につきましては、今後その点検ということを専門の業者のほうにしながら、点検を委託しながら対応していくような方向性で考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） 地方交付税のことについて少しお尋ねします。先ほど総務課長の答弁のなかで、地方交付税11月に12億ほど入ってくる予定だというお答えがありました。国のほうでは、赤字国債に関しての特例法案がなかなか通らない、成立する見通しがまだ立たないという状況のなかで、国民生活にも影響が出ているところがもう既にあるわけですけれども、市町村に対しての地方交付税は、11月に12億、大山町の場合は12億、予定どおり収納されるということによろしいのでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まだ明確なですね、指示のほうは、連絡のほうは入っておりませんが、非常に厳しい状況だということは認識しておりまして、もし入らない場合には、一時借り入れ等で対応せざるを得ないというふうには考えております。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長、7番。

- 議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。
- 議員（7番 近藤 大介君） 今のお答えでいくと、国会の様子によっては、11月に入る予定のものが12月以降にずれ込む可能性もあるのかなというふうに理解したわけですが、その場合、今の町のですね、全体の歳入の状況、それから歳出の状況、それらから考えてですね、いくらぐらいの短期借入れをおこさないといけないのか、そういうことの検討はできておるのでしょうか。合わせてどの程度借入れしないといけない見込みなのか、分かっている範囲でお答え願います。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 今のところまだそこまではやっておりません。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから、議案第127号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
- 〔賛成者起立〕
- 議長（野口 俊明君） 起立多数です。
- したがって、議案第127号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第128号

- 議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第128号 平成24年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。
- 町長（森田 増範君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 議案第128号 平成24年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。
- 本案は、規定の歳入歳出予算にそれぞれ77万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ24億9,137万2,000円とするものでございます。
- 歳入からご説明を申し上げます。
- 第55款繰越金77万2,000円の増は、前年度からの繰越金であります。
- 次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 55 款諸支出金 77 万 2,000 円の増は、被保険者資格の遡及異動に伴う国民健康保険税還付金と還付加算金の増額によるものでございます。以上で議案第 128 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 128 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 128 号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 24 年第 9 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前 10 時 35 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 小原 力三

署名議員 岡田 聰